

雇用確保の勝利宣言 総仕上げ鮮明に 新綱領、路線の転換、不退転の方針を決める

動労四二回定期全国大会、本部方針を全面支持

昭和61年7月25日

国鉄動力車労働組合は七月八、九、一〇の三日間神奈川県箱根小湧園で第四二回定期全国大会を開催した。大会は議長団に小田（北海道地域本部書記長）、吉峰（四国地本委員長）、武市（大分地本委員長）の三氏を選出、中央本部、代議員一二三三名、傍聴者一千名を越える中で、冒頭、挨拶に立った松崎委員長は、動労運動の正当性、衆参同日選挙結果における自民党的圧勝で、国鉄改革の進展がより確実となり、政労交渉などの取組み、労使共同宣言締結四組合の組織統一への展望、国労との対決姿勢の決意などを三〇分余に亘り表明。引き続き議事に入り、福原書記長より八六年度運動方針の提案、徹底した議論がなされるよう求めた。この後、佐藤（秋田地本委員長、組織綱領委員）代議員より組織綱領委員会報告があり、それぞれの提案に基づき熱心な質疑討論が行われた。情勢の変化で綱領が変えられるのかと危惧する意見も一部にあったが、大多数は本部の方針、対応を強力に支持、満場一致で本部原案を承認、三日間の大会を終了した。

▽：本大会は、おそらく国鉄動力車労働組合の労働運動の歴史の中で等特筆すべき第四二回定期公労運動の中でも綱領の見直し、等特筆すべき第四二回定期全国大会であり、六二年四月の国鉄公算が大きくなり、最後の大会となつた。

三万二千余人の組織を賭けた今大会への関係役員の取組みの厳しさ、真剣さは周囲に伝わるものがあった。反面、動労本部のこれまでの雇用確保に最重点を置いた取組み、対応に関して、「動労の組合は組織を守るだけの闘いをやっていて労組全体の連帯が欠落している」という総評内部の批判を度外視し、強硬方針を選択した。

▽：こうした外部からの反対意見のあることを十分承知の上で、松崎委員長を先頭に、全執行部が一丸となって、国鉄改革に向け、これまでの基本方針を不退転の決意で貫くと力説した。綱領の見直しについても、「国鉄改革は空理空論に終始す

るのではなく、強い決意をもって自らの苦難の道を突き進んでいる」との認識を示し、国鉄を取り巻く情勢が急変してきたことなどから現綱領の直しの必要性を強調、五一年以来組合員の運動を規制してきた現綱領には「社会主義社会樹立」「階級的連帯」などが盛り込まれているがこれらの表現を全面的に削除した。今回決定した新綱領は、「労働条件の維持・改善と生活向上のため闘う鐵道労働者の使命を自覚し、二一世紀鐵道の興隆のため闘う」などを掲げ、労使協調路線への転換を鮮明に打ち出した。

▽：今大会最大のイベントは、松崎委員長が日を同じくして開かれた鉄労大会（京都）で過去の不幸な出来事を詫び、これに答える鐵労志摩組合長は動労大会で過去のいきさつは捨てると言いつ切り、握手を交している。その他、労労関係ばかりではなく、国鉄杉浦総裁の動労大会で「六二年四

国 鉄

月という短い時間に……と挨拶すれば、動労の福原書記長の総括答弁の中で「残された時間に国鉄改革……」と労使双方が期せずして同じ言葉を



(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

雇用、労働条件を守る道筋を一心不乱に頑張る

動労・松崎委員長

松崎委員長あいさつ（要旨）

意見があります。文句があるんだつたら動労の方針にかわる方針を提起してほしい。

ト
わが動労は動労のえらんだみちを、そして組合員一家族のえらんでくれたこのみちを堂々と歩みつづけていきたいと思います。わが動労の仲間たちもボレ雇用をまもるたたかは完全に勝利をいたしました。われわれの条件は、きわめてきびしいですか企らパーセントな勝利を求めるることはできません。公与えられた条件のなかでいかに生きるかとその賢明な考察を重ねてわれわれのみちをえらんできたわけであります。共同宣言に示されておりますよう、はじめて働く意志のある仲間、しっかりと手をたずさえて今日、この時期に必要な国鉄改革を一生懸命すすめすることをつうじて己れの未来にしっかりとした確信をもたなければならぬいとります。これからもわが国鉄改革とわが雇用と労働条件と平和をまもるみちすじを一心不乱にみなさんと共にがんばり抜いてまいりたい。再びお父さんの電車にのるその子供の願いをかなえることが私のひとつの任務だと思っております。苦労した人たちが報われる、そのため全組織力をあげる、それが動労の任務だと思います。ざまな意見がありましょ、外野からもいろんな

意見があります。文句があるんだつたら動労の方針にかわる方針を提起してほしい。
ト
同日選挙で政治地図が変りましたから、動労としてもこれまで以上にさまざまな分野との折衝をすすめてまいりたいと思います。ある意味でそれは「政労交渉」であろうと思います。四組合共闘・四組合統一要求・統一交渉、そういうことを具現化するためにはどうしても「社公民」を基軸にする野党の一定の政策の一一致を求めていくことが必要になるだろうと思います。国鉄改革問題は、なんと言いましてもそこに働く労働者の雇用を守ることを前提にしなければなりません。そしてその新しい事業体が便利でなければなりません。福祉性に富んだものでなければいけません。わが組合が要求をしてきましたように、・安全性・利便性・福祉性、それを具体的に担保させるための国会論議をぜひ野党の皆さん方ともいろいろお願ひをし、協力しあい、政府・自民党的皆さん方にも、いろいろ要求すべきものについては堂々と要求をして、その実現のための努力をすすめてまいりました。したがいまして、あくまでも、これまで数次にわたって提起をしてまいりました動労提案を基

述べており、もはや後戻りのできない懸念の現況を写し出していたことが印象的であった。

軸にして、補強すべきものについては補強しても

らう、修正すべきものについては修正してもらおうと思います。われわれはしっかりと労働の組織を強化し、拡大し、四組合共闘を組織統一の段階へとおしあげて、「一企業・一労組」への道をまっしぐらに進んでいくべきだと考えます。

その意味で綱領・規約に関する見直しなどの諸問題も出て参ります。ぜひこの大会を通じてしっかりと議論をしていただきたい。

昭和61年7月25日 第2,146号

本部、早い時点で雇用確保へ 明確な道筋を示す

下部組織、執行部の絶対支持貫く

ボレラ企公労一ト
△：各代議員の発言の主なものは、(1)雇用確保にむけた苦闘の取組みが今、実を結んだ。(2)混迷する国労運動の中で、眞面目に働く組合員に勤労加入を呼びかけよう。(3)新しい鉄道事業活性化のため積極的に取組もう。

また、一部ではあるが、昨年の運動方針にあつた(4)分割・民営化反対、労働組合攻撃粉碎がみられない。(5)新綱領の制定は情勢の変化で変えられるものか、といった一部方針を危惧する意見があつたが、圧倒的意見は、「道なき道を歩んだ苦闘の取組みによって、今、雇用の確保をはじめ大きな勝利を獲得した。これを基礎にゆるぎない組織を確立して国鉄改革に邁進し、新事業体の担い手としての方針を確実に実践すべきである」という本部方針を支持する意見が全てであった。

新潟＝竹内 非常に難しい状況の中、この一年間雇用を守る事に力点をおいて広域異動という大きな課題に積極的に取り組んできた。北海道や九州の異動と比べて赴任先が近いということはあるが、決意に至る過程は並大抵のものではなかった。

四国 一昨年の秋田大会で三本柱の方針がでて、出来るものかと不安であったが、昨年の論議では

職場での議論は余剰人員が三人と一人とと

現実が出発点であった。そして二五日間に亘る討論を交し、四二七名が決意した。この取組みをおして勤労の方針は正しかったと実感出来る。

東京＝奈良 松崎委員長の冒頭挨拶にあつた勝利宣言、勤労運動の正しかったこと、先をみていたことに自信を深め、中央本部の皆さんに感謝したい。人活センターに入ったのは、国労の人達でしたが、それは当然のことだと思う。国労からの加入者が毎日のようにある。国労の泥沼状態から組合員に救いの手をさしのべていきたい。

福知山＝松田 誤りのない雇用確保への本部指導を感謝している。勤労の眞面目な運動の状況の中で国労からの加入者もあり成果だと思っている。

派遣などの苦しい闘いの中で組合自身の地にいた取組みに当局も目をむけてきている。

北海道＝釧路 この一年間での取組みは数年間にも匹敵するものであった。北海道は二人に一人の余剰人員が出る。この現実から広域異動の議論がスタートした。受入れ先も余剰人員を抱えている。広域異動で組織の有難さを教えてくれた。今から新事業体にむけ活性化に努力していくべきだ。

仙台 三本柱に取組んできたが福島では61・11ダイヤ改正で半数が余剰人員となる。職場では新事業体へ行けるのか不安を持っている。人材活用センターの発令があつたが、地本全体で五二人が該当、清算事業団にふりわけられたと言っている人もいる。雇用を守る勝利宣言があつたが、心配がないわけではない。職場では労務管理が強められ組合が柔軟に対応しても信頼関係がないところもある。綱領改訂について、情勢の変化によって変わるべきものなのか、綱領とは一体なんのか解明されていない。

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

高知からの派遣者は世の中を改革する坂本龍馬の気持になつて取り組もうとまで話されている。四国鉄道の未来についての職場論議では、なんでもやる意識が大切だと話しているが、自由な営業、自由な投資は保障されているのかという点で心配がある。国労は四国の鉄道に未来はないと言っている。貨物の実態についても比重が大きいので、見解を求めたい。

米子　自民党がダブル選挙で圧勝した結果、国鉄改革が急ピッチで進められることは誰しも考えるところだが、ローカル線問題については、この間逆包囲網づくりとして地域でつくり出してきた共闘というものもある。第三セクター追求も出されているが、地域共闘との関係でどう具体化するのか。また、社公民路線について、どう考えるべきなのか。

本部　広域異動受け入れ側の取り組みに感謝している。今後とも中央・地方連携をとり合い進めていく。四国鉄道の未来については、全体の未来像として「国鉄改革諸法案」に対して解明・修正・追加を求める事項のなかで「日本鉄道改革法案」の項目で提起している。一つは駅を中心とした複

合ネットワーク体制の強化であり、一つは技術の開発である。各地方においても、この視点に立った鉄道事業の活性化を追求してもらいたい。貨物の未来については、当初四国は貨物全廃の構想だったが、その後残す方向となつた。貨物会社そのままである。そこで貨物会社が黒字基調になれる計画の明示を当局側に迫つているところだ。選挙後の政治情勢下では、野党の多数派形成が必要であり、そのためにも社公民路線でいく必要があると考えている。地交線の問題については、新事業体の要員配置は第三次廃止のクリアーを前提にしているようである。そこで、この際第三セクターでも鉄道を残す、あるいはバス転換も新たな職域として追求することを提起しているので十分論議をお願いしたい。一企業一組合については、七月の中旬にはその受け皿を作り、国鉄労働運動の動化状況の中から四組合共闘を軸に進めていきたい。新事業体への選別については、すでに半数については終つたと認識している。61・11ダイ改では我々の方から個々人の働く場を確定させ、選別を事実上終らせたい。

第2,146号 昭和61年7月25日

大会第一日目本会議、二日目小委員会で八〇名以上上の代議員の運動方針に対する質疑討論を経て、総括答弁に立つた福原書記長は、今後の労働運動に触れ「鉄労、全施労、真国労、勤労の四組合が共闘関係を強化し、国労との闘いを展開するため、七月中旬にも協議会を結成、さらに総連合を展望する」と述べ、分割問題については「デメリット

分割のデメリット、最後に判断する 分割された時間に雇用確定へ組織を再強化

はあるが、だからといって分割は反対と言い続けているものではない。分割についてのデメリットを一つ一つ掘り崩すことを通じて、最後に判断をして「いけばよい」と分割反対を事実上、下す方針を明らかにし、次の通り総括（要旨）した。

△ 雇用の確保に勝利した今、残された時間で雇用の確定をめざした闘いに向け勤労の組織を強化

昭和61年7月25日



動労・福原書記長

し、四組合の共闘強化から一企業一組合を作り出して行く、そしてこれら大事業を成し遂げるためにも、自らを再強化しそのことを基礎に全力をあげ取り組みを展開したい。

△ 貨物会社には行かないという訳ではない。しかし経営指針などはっきりしない会社へ大切な仲間を行かせることはできない。黒字基調に成りうるのか、雇用についてはどうなるのか、いくつかの問題をこれから詰め、中央、地方で最終的に意思統一を図っていく。

△ 国鉄労働運動の再構築のため、四組合共闘を強化していく道筋を七月中、下旬に協議体化などに向けて取り組み、総連合を目指す闘いに発展させたい。さらに、協議体と当局との間で労使共同宣言を上回る宣言締結などに結びつけたい。鉄労と一緒に、動労へ結集する闘いにしなければならない。

しかし、ゴール間近で方針を変更し（巷間、下旬定期大会で方針の転換を図るといわれている）、一緒にテープを切ることなどは断じて許されない。

△ 国労と地方当局との新たな、今日での癒着構造等が報告された。地方当局は、良い国労といふ気持があるようだが、それでは国鉄改革はできないし、新事業体を担う力も生まれない。当局の職制だけでは鉄道の活性化は図れない。

△ 教条的、観念論的ではなく現実的に対応したからこそ成果を勝ち得たのだ。勝利宣言は闘ついた者の勝利宣言であり、闘わなかつた者には勝利はなく、したがつて勝利宣言はない。

動労の方針に基づき、眞面目に闘ってきたその動労組合員一人残らず雇用を確保し、そのような勝利宣言であることをしっかりと捉えて、今後の取組みに生かしていかなければならぬ。

△ 新しい政治地図が作られた。分割のデメリットを一つひとつ掘り崩すため、具体的な指摘を院内外でつくりだし、公明党を含めた協力体制を進め

現実直視と国鉄情勢で 現綱領見直し、正式提案

さきの第一三〇回動労臨時中央委員会で、国鉄を取巻く情勢が急変してきたことなどから、現綱領の見直しを提起していた。その中で今日の特徴的状況として ①社会主義の混迷と多様化 ②労働運動の低迷と統一の機運・流れの拡大 ③国鉄の抜本的改革の流れと国鉄労働運動の混迷と分散化 ④労働の「骨身を削った」取り組みを基礎とした「抵抗」から「対案」対置の闘い、それによる多数派形成の追求と一定の成果、としている。

なお、今次大会に提案、承認された新綱領は今後職場討議にかけられ次期大会で採択される。

新綱領前文（要約）

20

(昭和30年1月17日第3種郵便物認可)

わが組合の綱領、それは「逃避なきたたかいのかで自ら導きだした綱領」である。この、基本的立場は昔も今も不变である。・たたかい・は真空のなかではありえない。たたかう者の眼前にくりひろげられる情勢によって規定される。同時にその情勢は、闘いによって切りひらかれるのである。ここ数年、わが組合は、派遣・や・広域異動・に象徴される血と汗にまみれたたたかいを展開してきた。国鉄は危機的状況にあった。われわれの周囲は「親方日の丸意識にどっぷりつかつた労使」、「働くかの労働者」という世評に覆いつくされ、「分割・民営以外にない」との大勢が形づくられた。労働運動も低迷の極にあつた。わが組合はこの現実を直視し、状況を打破し国鉄の改革を自らおしすすめる決意に立つて、誹謗・中傷・妨害の渦巻くなかで苦難に満ちた道なきたたかいを選択した。たたかいのなかで、社会が見え・た。また、社会もわが組合のたたかいに応えはじめた。われわれはたたかいをつうじて社会を知り、現在に至つた。わが組合は、このたたかいをつうじてかちとつた成果のうえに立つて、飛躍をかちとるために新たな綱領が必要であることを痛感した。しかし、この新たな綱領の希求はこと目新しいものではない。わが組合の先達がたどつた道がそのことを示している。三十五年前、職場の労働者の切実な要求に國鉄労働組合本部は聞く耳を持たなかつた。当時の運転職場の叫びはやがて「組合員のための労働組合を」のスローガンのもとに一九五一年、機関車労働組合を結成させた。GHQも国鉄当局も、機関車労働組合結成に反対し、國労を激励した。爾來、わが先達は、友愛と信義、の結成理念を掲げ、自らの力で労働組合を創り、幾多の試練をのりこえ、そのなかで自らと組織を強化し、道を切りひらいてきた。逆境に抗し、切実な要求の実現

のため、わが組合は団結し、全力をあげた。たたかいのなかで「組合結成の理念」を問い合わせしつつ、時々の情勢の把握とたたかいの総括のうえに立場は昔も今も不变である。・たたかい・は真空のなかではありえない。たたかう者の眼前にくりひろげられる情勢によって規定される。同時にその情勢は、闘いによって切りひらかれるのである。ここ数年、わが組合は、派遣・や・広域異動・に象徴される血と汗にまみれたたたかいを展開してきた。国鉄は危機的状況にあった。われわれの周囲は「親方日の丸意識にどっぷりつかつた労使」、「働くかの労働者」という世評に覆いつくされ、「分割・民営以外にない」との大勢が形づくられた。労働運動も低迷の極にあつた。わが組合はこの現実を直視し、状況を打破し国鉄の改革を自らおしすすめる決意に立つて、誹謗・中傷・妨害の渦巻くなかで苦難に満ちた道なきたたかいを選択した。たたかいのなかで、社会が見え・た。また、社会もわが組合のたたかいに応えはじめた。われわれはたたかいをつうじて社会を知り、現在に至つた。わが組合は、このたたかいをつうじてかちとつた成果のうえに立つて、飛躍をかちとるために新たな綱領が必要であることを痛感した。しかし、この新たな綱領の希求はこと目新しいものではない。わが組合の先達がたどつた道がそのことを示している。三十五年前、職場の労働者の切実な要求に國鉄労働組合本部は聞く耳を持たなかつた。当時の運転職場の叫びはやがて「組合員のための労働組合を」のスローガンのもとに一九五一年、機関車労働組合を結成させた。GHQも国鉄当局も、機関車労働組合結成に反対し、國労を激励した。爾來、わが先達は、友愛と信義、の結成理念を掲げ、自らの力で労働組合を創り、幾多の試練をのりこえ、そのなかで自らと組織を強化し、道を切りひらいてきた。逆境に抗し、切実な要求の実現

新綱領

一、われらは、労働条件の維持・改善と生活向上のためにたたかう。

一、われらは、鐵道労働者の使命を自覚し、技術の練磨と人格の陶冶にはげみ、二一世紀鐵道の興隆のためにたたかう。

一、われらは、強固な組織を確立し政党の支配介入を許さず、労働組合運動発展のためにたたかう。

一、われらは、国内外のすべての労働者と連帯し戦争に反対し、世界平和の達成と基本的人権の確立のためにたたかう。